



## 吹田西ロータリークラブ

国際ロータリー第2660地区

## ウィークリー 2019-2020



創立 1980.6.12  
 事務所 〒564-0051 吹田市豊津町9番40号 カリーノ江坂1階 TEL06-6338-0832 FAX06-6338-0020  
 URL <http://www.suita-west-rc.org> E-mail [src@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:src@jasmine.ocn.ne.jp)  
 例会場 新大阪江坂東急REIホテル TEL06-6338-0109 例会日 毎月曜日 18:00~19:00  
 会長：橋本徹也 幹事：堀 豊 会報委員長：榎原一滋

4つのテスト 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

## 本日の例会

第1746回例会 令和元年10月7日  
 今週の歌 「君が代」「奉仕の理想」  
 卓話 「クラブ協議会」  
 RI第2660地区第2組  
 古城 紀雄 ガバナー補佐

## 前回の記録

 会長挨拶 橋本(徹)会長

9月9日の40周年記念講演公開例会は、皆様のご協力のおかげで、ほぼ満席の状態で行うことが出来ました。又、クラブ奉仕委員会の皆さんにパネル展示もしていただき、ロータリーについてPRもできました。

石崎パスト会長には、釜本様をご紹介頂き、感謝申し上げます。

2019年4月14日~18日に行われました規定審議会の決定報告書が掲載されていました。標準ロータリークラブ定款が変更になっています。

年次総会の目的が、今まで役員を選挙する為とありましたが、現年度の収入と支出を含む中間報告及び前年度の財務報告の発表が加わっています。

そのほか、欠席のメイクアップに関する例会前後14日間が削除され同年度内となっており、職業分類の内容がほとんど削除され会員構成となっています。メイクアップのルール、クラブの会員基盤の構成をどのようにしていくか、クラブの独自性を重視され、クラブの細則で決めなくてはなりません。クラブの特色を出す事が出来ると思います。

会の細則は、定足数（会員総数の3分の1）の会員の出席する任意の例会において、出席会員の3分の2

## 次回の例会

第1747回例会 令和元年10月21日  
 今週の歌 「村 祭」  
 卓話 「私の職業」 塚原 洋 会員

以上の賛成投票によって改正することが出来ます。

8月26日にお願いいたしましたアンケートもほぼ全会員の回答を得ることが出来ました。素晴らしい意見を頂戴しています。

それを参考にし、より良いクラブを目指して、進めたいと思います。

そして、早急に、決めなくてはいけない部分は、井伊規定委員長の提案をしていただきながら、理事会で協議し、年次総会時に決定して行きたいと思います。

40周年記念式典まで244日です。

第1745回例会よろしくお願ひいたします。

 ゲスト紹介

親睦活動委員会 橋本(幸)委員長

本日ゲストはおられません。会員で例会楽しんでください。

 幹事報告

堀幹事

1. 例会後に理事会があります。来週10月7日の例会はガバナー補佐のクラブ協議会がありますのでお間違いのないようお願いします。6時から例会で、6時30分からクラブ協議会を行い、終了時間が7時30分になる予定です。予めご了承ください。
2. 地区大会の出席表を回覧していますので、まだの方は記入をお願い致します。

3. クラブ概況、選考委員会のお知らせ、米山記念奨学会の豆辞典を会員ポストへお配りしております。
4. 直前ガバナー山本博史様より、2018-19年度ロータリーゴールド賞受賞の感謝状が届いております。回覧しますのでご確認ください。
5. 四宮ガバナーより、長崎・佐賀豪雨災害（令和元年8月豪雨）義捐金ご協力のお礼が届いております。金額の詳細など正式な報告はガバナー月信で行われるそうです。
6. 皆様の方にクラブ概況をお配りしております。今回橋本会長のご意向で表紙裏にロータリーの目的を入れたり、各種会員データの整理、同好会などの写真を入れるなど、様々な工夫で刷新を行っております。

## **出席報告** 出席委員会 阿部委員長

- 会員数 50名 出席会員数 37名
- 来客 0名 本日の出席率 86.05%
- 9月2日の出席率（メーキャップ含む）100%

## **クラブ奉仕委員会** 橋本(芳)委員長

先日9月9日、40周年記念講演例会及び家族会が無事に開催されました。記念講演例会には会員46名、家族19名、米山奨学生（サンダリさん）1名、他クラブの会員21名、一般80名、合計167名の参加者がありました。メンバーの皆さんには沢山の方を呼んでいただき、本当にありがとうございました。

その後も会員、家族の方々にはそのまま残って頂き、家族会の楽しいひと時を過ごさせて頂きました。

## **社会奉仕委員会** 清水(良)委員長

社会奉仕関係として、4点のご連絡をさせていただきます。

- 1 9月26日、迷惑駐車追放合同パトロールが実施されました。橋本会長、梶山会員、毛利会員、木田会員、橋本(芳)会員、本田会員、清水(大)会員、阿部

会員、木下会員、清水(良)の合計10名の皆様に参加していただきました。ありがとうございました。



- 2 次に、「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」の件です。クラブとして、23名で参加を申し込みました。コンテスト期間は、明日から、来年3月31日までです。無事故・無違反を、お願いします。
- 3 さて、明日は、10月1日ですので、当クラブ主催のクリーンデイを開催します。午前7時30分、新大阪江坂東急REIホテルの東急ハンズ側の入口前に、ご参集下さい。多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。
- 4 最後に、11月11日開催の視覚障がい者柔道の工藤博子選手の講演会のご案内です。

当クラブ創立40周年記念講演として、社会奉仕・青少年奉仕の共同事業として開催します。案内チラシを、皆様のボックスに入れてありますので、ご確認下さい。

主として、市内の中学生及びその保護者の方に向けた案内をしているところですが、一般の方を含めて、より多くの方にご参集いただきたいので、是非、皆様のお知り合いの方に、ご案内をしていただきたく、お願い申し上げます。

当日、講演会の開始時間は、午後4時45分であり、約50分の講演会終了後、工藤選手には当クラブの例会に参加していただき、卓話をお願いすることになっております。

複数のご案内を申し上げましたが、まずは、明日のクリーンデイのご参加をお願いします。

## 国際奉仕委員会

西村委員長

9月20日に中華料理店「敦煌」にて国際奉仕主催の炉辺談話を開催し16名の皆さんに参加いただきました。冒頭で小林パスト会長から当クラブの過去40年間の国際奉仕活動についてご説明をいただき、その後、活発に意見を出していただきました。

11月20日から友好クラブのタイナコンパノムとのクリーンウォータープロジェクト（CWP）があり、また来年6月の40周年式典への姉妹クラブ、友好クラブの参加も予定されていることから、有意義な炉辺談話になったと思います。ありがとうございました。

## ロータリー財団委員会

木田副委員長

橋本徹也会長よりベネファクター（恒久基金）1,000ドルの寄付をいただきました。ありがとうございました。

## 米山記念奨学会委員会

長屋委員長

本日、橋本(徹)会長、山下会員、橋本(幸)会員、清水(良)会員より特別寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。

~~~~~

## 野球同好会

清水(大)幹事

今年度の第31回ガバナー杯争奪軟式野球大会が開幕致します。

日時：10月5日(土)

会場：八尾市立山本球場

八尾市山本町南7丁目9-11

電話072-923-3558

第1試合 9:00~10:30 対御堂筋本町RC

第3試合 12:40~14:10 対中之島RC

1試合休憩を挟んでのダブルヘッダーです。優勝目指して頑張ります！応援よろしく願いいたします。

今後の日程

10月12日(土)

第1試合 9:00~10:30

対難波RC 八尾市福万寺運動公園

10月14日(月祝)

第1試合 9:00~10:30

対帝塚山RC 八尾市立山本球場

10月20日(日)

第1試合 9:00~10:30

対心斎橋RC ミキハウス球場

第3試合 12:40~14:10

対大阪西RC ミキハウス球場

## ゴルフ同好会

榎原幹事

ゴルフ同好会メンバーに40周年記念ゴルフコンペに関するアンケートをお配りしました。本日回収しますのでよろしく願い致します。

~~~~~

## ニコニコ箱

村井SAA

●尾家会員 結婚記念日お祝い盛花ありがとうございました。お陰様で結婚55周年のエメラルド婚を迎えることができました。

●瀧川会員 皆さん、お元気で何よりです。

●青木会員 先週例会欠席のおわび。阿部会員にお世話になりました。ありがとうございました。

●河邊会員 勘違いで炉辺を欠席です。大変失礼しました。

●井伊会員 炉辺談話欠席のおわび。坂口先生お世話になりました。

本日のニコニコ箱 22,000円

累計のニコニコ箱 444,000円

累計ニコニコB 4,000円

### お誕生日のお祝い 10月

会 員	会員夫人
坂口会員	橋本(徹)会員夫人
伊藤会員	河邊会員夫人
新井会員	紙谷会員夫人

### ご結婚のお祝い 10月

近藤会員ご夫妻	鈴木会員ご夫妻
小林会員ご夫妻	紙谷会員ご夫妻





## 民法改正について『相続税法改正のポイント』

矢倉 昌子 会員



### 1. 自筆証書遺言の方式緩和、2019年1月13日～

従前は全文を自書する必要があったが、本文のみ自書で、自書でない財産目録等（通帳、登記簿謄本、株券等の写しの添付でも可）を添付して自筆証書遺言を作成できる。但し、財産目録にも毎葉ごとに署名押印は必要。

### 2. 預貯金の払戻し制度の創設、2019年7月1日～

(1) 預貯金のうち、一定額については、単独での払い戻しが認められる。

相続開始時の預貯金の額の3分の1×法定相続分。

但し、1金融機関から150万円まで。

(2) 家庭裁判所における仮分割の仮処分。

遺産分割の調停・審判の申立てがされた事案について、他の相続人の利益を害しない範囲で、仮払いが認められる。

### 3. 遺留分制度の見直し、2019年7月1日～

遺留分を侵害された者は、遺贈や贈与を受けた者に対して、遺留分侵害額に相当する金銭を請求できるようになった。

金銭を直ちに準備できない場合には、家庭裁判

所に対し、支払期限の猶予を求めることができる。

### 4. 特別の寄与の制度の創設、2019年7月1日～

相続人以外の親族が無償で被相続人の療養監護その他の労務の提供をしたことにより、被相続人の財産の維持又は増加に特別の寄与をしたときに、相続開始後、相続人に対して特別寄与料の請求ができるようになった。

相続の開始及び相続人を知ったときから6ヶ月又は相続開始の時から1年以内に家裁に請求する必要がある。

### 5. 婚姻期間が20年以上の夫婦間における居住用不動産の贈与等に関する優遇措置、2019年7月1日～

婚姻期間が20年以上の夫婦間で、居住用不動産の遺贈又は贈与がされたときは、持戻し免除の意思表示があったものと推定して、配偶者を優遇。

### 6. 配偶者居住権の新設、2020年4月1日施行

(1) 配偶者短期居住権

配偶者が相続開始の時に遺産に属する建物に居住していた場合には、遺産分割が終了するまでの間（もしくは6ヶ月を経過した日の遅い方）、無償で使用できる。

(2) 配偶者居住権

配偶者の居住建物を対象として、終身（原則）又は一定期間、配偶者にその使用を認める法定の権利を創設した。

対抗要件として登記は必要。

### 7. 法務局における自筆証書遺言の保管制度の創設、2020年7月10日施行

（法務局における遺言書の保管等に関する法律）  
遺言者の住所地、本籍地、所有不動産所在地の法務局の施設内で保管し、その画像情報を遺言書保管ファイルに記録することにより、裁判所の検認を不要とする。